

---

令和5年大和町議会6月定例会議会議録

---

令和5年6月5日（月曜日）

---

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野元君	福祉課長	蜂谷祐士君
副町長	浅野喜高君	健康推進課長	大友徹君
教育長	上野忠弘君	農林振興課長	阿部晃君
代表監査委員	櫻井貴子君	商工観光課長	浅野義則君
総務課長兼 危機対策室長	千葉正義君	都市建設課長	亀谷裕君
まちづくり 政策課長	江本篤夫君	上下水道課 課長補佐	藤原孝義君
財政課長	児玉安弘君	会計管理者 兼会計課長	菊地康弘君
税務課長兼 徴収対策室長	小野政則君	教育総務課長	遠藤秀一君
町民生活課長	吉川裕幸君	生涯学習課長	瀬戸正昭君
子ども家庭 課長	村田充穂君	公民館長	村田晶子君

事務局出席者

議会事務局長	櫻井修一	主事	山際有愛
主事	浅野真琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

関係者がおそろいですので、再開させていただいてよろしいでしょうか。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番今野信一君及び6番犬飼克子さんを指名します。

---

日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

先週に引き続き、順番に発言を許します。

11番千坂裕春君。

11 番 (千坂裕春君)

皆さん、おはようございます。

通告に伴いまして一般質問を開始いたします。

「教育長のリーダーシップについて」

近年、学校の使命をこれまでの学力向上に加え、子供のウェルビーイング（幸福度）の実現としてとらえる見方が広がってきた。学力向上だけでなく、子供の健やかな成長を総合的に支援しようという取組の背景がある。むしろ、学力向上の前提としてウェルビーイングの実現に献身的に取り組んできたことこそが、日本の教育の強みであった。子供を取り巻く環境が多様化、複雑化する中、これまで以上に、ウェルビーイングの実現に向けた教育リーダーのリーダーシップの重要性は高まるものと感じ

ております。教育長の考えを伺います。

1) 児童・生徒の健やかな成長を見守る政策は。

2) 教職員がメンタルヘルスを原因とした長期休暇、多数の書類作成、保護者対応等、児童・生徒と向き合える時間が削られる傾向が見られる。教職員の児童・生徒に寄り添う時間及び授業準備の時間の確保は十分か。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

おはようございます。今日、よろしく願いいたします。

それでは、千坂裕春議員のご質問にお答えをします。

初めに、ウェルビーイングについてでございますが、日本語に直訳すれば、「良い状態が継続する」ことであり、一般的な解釈としては、「心身ともに健康で社会的にもすべての要素で満たされた状態が継続すること」であり、幸福度を高めることと理解しております。

1 要旨目の児童・生徒の健やかな成長を見守る政策についてお答えをします。

幸福度に関する視点から、学校教育の場において、児童・生徒の健やかな成長を支えるものとして、特に大切であると考えられることは、一日の大半を占める児童・生徒の生活学習空間である学級があげられます。その空間を組織する学校における学級づくりが、児童生徒の温かな居場所を保障し、健やかな成長、そして幸福であることを実感することにつなげる、取組ではないかと考えます。

日本においては、学級集団育成、学習指導、生徒指導、進路指導、教育相談などの学級集団の形成・維持と児童生徒の多くの指導援助を総称して学級経営と呼び、クラス担任が行っております。その取組を支える組織として、校長のリーダーシップの下、教頭、教務主任、学年主任、それぞれの学級担任、教科担任、生徒指導主事、養護教諭、スクールカウンセラーなどの相談支援者、学習支援員など、多くのスタッフが、チーム学校として存在しています。教育委員会では、それぞれの学校のリーダーとしての校長の教育理念と教育方針を尊重するとともに共有し、町の教育方針と重点努力事項の推進をお願いしております。

また、質問にあります児童生徒の健やかな成長を見守る視点から、本町の教育にお

いて、特に取り組むべき事項についても共有し、現在取り組みを進めております。その取組内容としては、前に述べました学級経営と言われる学級づくりに集約できると考えます。児童生徒の居場所づくりという言葉が使われますが、多様化、複雑化する社会、家庭環境においても同様の状況が見られ、児童生徒の健やかな成長を支える環境としての学校、そして生活空間である学級の存在は、大きなものであると考えています。

本年度も学校に対し、温かな学級と分かる授業づくりをお願いし、教育委員会としても、調査、分析（標準学力調査、アイチェック）などの支援、そしてアイチェックによる学級経営改善力の向上と、日常生活改善のための自己管理能力の育成に関する講演会を、大学の先生を招き行うことを予定しております。日常生活改善のための自己管理能力の育成に関する講演会については、スマホ、ゲームに関する脳科学の視点からの内容を検討しており、教職員と小学5・6年、中学校全学年及び希望する保護者にも参加をいただき、一人一人の自己管理能力の育成につながればと考えております。

各学校に児童生徒の生活、学習する温かな環境があり、各家庭においては、自分の生活を見直し、よりよい生活習慣を身につけることが、児童生徒の健やかな成長を支えることにつながると考えます。

次に、教職員のメンタルヘルスを原因とした長期休暇、多数の書類作成、保護者等対応、児童生徒と向き合える時間が削られる傾向がみられる。児童生徒と触れ合う時間、教職員の授業準備確保は十分かについてお答えします。

幸福度の視点は、学校のみならず、多くの企業経営でも大切にされており、その背景には、価値の多様化、人材の流動性、働き方改革等があり、福利厚生の実や柔軟な働き方など、企業の特性に応じて取り組まれているようです。

日本の教育は、1 要旨目でも述べましたとおり、学級集団育成、学習指導、生徒指導、進路指導、教育相談などの学級集団の形成・維持と児童生徒の多くの指導援助を総称して学級経営と呼び、クラス担任が行い、そのことが日本の教育の特徴としてこれまで行われてきました。このような教員の長年にわたる働きにより、現在の姿が維持されております。

教育現場を取り巻く状況の変化により業務量が増加し、児童生徒と向き合う時間の確保についての心配もありますが、各学校におきましては、会議の回数や時間・内容の精選、ICTの活用、チームによる協業など校内における働き方の改善を行い、町では授業支援や課題提示支援としてデジタル教科書や問題データベース、eライブラ

りの導入、同趣旨の報告文書の見直しと整理・統合などを行い、軽減できる校務については改善する取組を行っており、本年度は教職員の多数の書類作成の軽減を図るため、校務のICT化を国の補助事業を活用し整備を予定しております。

また、学校教育においては、学校教育法第37条の4には、校長は校務をつかさどり、所属職員を監督するとあり、各学校のリーダーである校長の職務が規定されており、学校教育の管理、所属職員の管理、学校施設などの物理的管理及び学校事務の管理などを含む、学校の業務全般を管理しています。授業の管理についても校長の責任の下で行われており、1週間の授業内容を計画し、週指導計画を作成し、実施状況を週ごとに確認しており、計画どおり行われるものでございます。

しかし、感染対策も経験しましたが、多様化、複雑化する社会状況の中、児童生徒の健やかな成長のために大切な学級づくりと授業づくりを進めつつ、これまでの日本型学校教育の在り方を検討し、より望ましい働き方を模索し、さらに日本の教育の強みを見つける努力が大切であると考えております。

議長 (高平聡雄君)  
千坂裕春君。

11番 (千坂裕春君)

教育長の答弁に従いまして、再質問を開始いたします。

まず、お尋ねしますが、教職員の方々の仕事を本当に大ざっぱに区分けすると、学校づくり、学級づくり、授業づくりという3分野に考えた場合、私、思うに近年は、我々にも責任の所在はあるんですが、学力向上という意味合いの授業づくりに時間を多く割いているような感じがしますけれども、教育長はどのように思われるでしょうか。

議長 (高平聡雄君)  
上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

学力づくりに傾注しているという見方もあると思いますけれども、今我々が各学校と一緒に歩んでいる基本的な部分については、まず、クラスづくりをしよう。人間関



係を大事にしよう。人間関係をつくることによって、温かな環境ができる。授業中においても教師と子供の人間関係を成立させていく。それによって意思の疎通ができます。そのような子供と教員の人間関係、子供と子供の人間関係、それで授業を成立させれば、理解の進み具合も深く早くなると思います。そういう意味で、学級をしっかりとつくることによって、おのずと学力も向上するということがあります。そういう意味で、一義的に学力ではなくて、まず、しっかりとした学級をつくる、学校をつくるということが、大事ではないかと考えております。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

ただいまの教育長の答弁を聞いて、とつても安心したところがあります。なぜかという、やはり私を含め、社会の人たちが、どうしても見がちなのは、あの子は成績がよくて、中学もいいところに入った。高校もいいところに入った。大学もいいところに入るだろう。それで、知名度のある企業に就職した。それが社会のというか、その人の人生の幸せ、みんな学力に関連づけて、将来の夢または職業に結びつける風潮が、私は強いなと感じているところです。

そういった中で、私、この一般質問をさせていただくに当たり、拝読させていただいた書籍の中には、やはり教育長がおっしゃったように、クラスづくり、学級づくりをしっかりと行って、児童生徒の健やかな気持ちを続けることによって、学力向上にもいい影響があるということを知り、この一般質問で、我が町大和町では、どういった学校づくり、学級づくり、授業づくりをしているのかなと興味を持ち、一般質問をさせていただきました。

そういった中で、意外といたら大変申し訳ないんですけども、学級づくりをきちんとしていただいているというのは、すごく感銘したところです。そういった中で、やはりそうはいつでも、学力というのは、一番努力を数値化して見やすいものなので、どうしてもそういったもので子供たちの頑張りというものを見がちのところはあるんですが、やはり教育長は、各自の児童生徒の努力の形、努力しているなというものをどんなもので判断しておりますか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

努力の姿ですけれども、難しい質問だなとも思ったんですね。常に子供たちと接していれば気づくことは多々あると思います。現在やはり日常的に感じることを話させてもらえれば、まずは学校という部分でのそこに生活する者たちの努力という部分で言えば、朝、通勤途上で出会う子供たち、やはり4月に会ったときよりも5月、6月、9月となると、挨拶をする子が増えてくるんですね。そういう意味では、心が育っているなど見えます。あるいは学校に行ったときに、玄関に入ると学校の様子が大体感じ取れるんですね。つまり、げた箱の様子を見ると、この学校の子供たちは、心を一つにして今同じ方向を向いて頑張ろうとしているなど評価ができます。あるいは学校から上がってくるいろんな相談状況の内容とか、あるいは健康診断の状況もあります。そして、学力も状況は上がってきますけれども、学力については、努力の成果というよりは、私個人的には、子供に指導するための一つの指針を見つけると考えておりますので、指導の方法を考えるために分析するためのデータだと考えておまして、まず、結果を出すのは、我々教職員の仕事ですので、子供の姿というのは、やはり教員の指導の結果として表れますから、まずは状況を把握するためのものだと考えております。

そんな意味で、子供の努力の成果というのは、いろんな場面で、先日も中総体がありましたけれども、やはり行って見て大会を見ていると、それぞれの子供たちが、小学校では本当に弱々しかった子供たちが、中学校でたくましく頑張っている姿とか、様々な形で努力の様子がありますので、一概にこれということはできませんが、できれば全人格的に評価してあげたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

質問した私も大変難しいとは思いますが、私、子供がいないのでなかなか親の気持ちに立ち返ってこの子の評価というのは難しいんですけれども、そういった中でも、やはり先ほど教育長が言った中体連とか、子供たちの部活動の練習の仕方または登下校中の子供の姿を見て、私、おかげさまでそういった子供たちの顔を覚えるのが得意

で、あの子、ちょっと変わったなとか、あの子、こういうことができるようになったんだという、人のお子様ですけれども、成長の度合いを確認させていただく中で、やはり教職員の方々は、そういったものを学んできて教職についておられると思いますので、やっぱりそういった変わりというのを敏感に肌身に感じて、そのことを本人にお伝えすることによって、その子が喜ぶ、喜んでまた変わっていつてくれる、そういうものが必要かと思えますね。

そういった中で、教育長もご存じのように、マズローの5段階要求説というのがありますけれども、やはり最初は生理的要求だったと思えますけれども、おなかがすいた、眠いという子たちに、次の要求をあなた方で創設しなさいといってもなかなか無理で、それを学校、クラスに置き換えた場合は、学力向上というのは、表現が正しいかどうか分かりませんが、上位に値しまして、下位に値するものは何かというと、やはり健やかに安心安全にクラスが運営されていることで初めて実現されると思います。そういった中では、教育長が、学級づくりを重点的にやっているということは、すごく安心したところです。今後も続けていつてほしいなと思えます。

そういった中で、先ほどもこの一般質問に当たり、学びのために拝読しました書籍の中には、教育長の役割というものが書いてありました。表現的におやっというものがあるんですが紹介させていただきます。

教育長は、まず1つは集金屋。2つ目は広報官。3つ目がごみ箱。4つ目がトイレットペーパーだそうです。それぞれ集金屋というのは、自分の教育理念を生かすために町から予算をつける役。または校長、教職員の方が、こういうやりたいというものを応援するためにお金を町から頂く役。広報官は、今、学校でこういう取組をしているというのを首長である町長にお伝えし、私が言ったことが実現しているので、さらによくしたいので、もう少しお金が欲しい、そういった動きを議会の人にも広報する、町内にも広報するというのが、まず広報官の役目。ごみ箱、校長先生をはじめ、教職員の方が、日々ある中で、いろんな不満、愚痴とかが出てくるものの掃き出しをやってくれる。それがごみ箱の役目。トイレットペーパーというのは、何か問題が起きたときにちゃんと責任を拭っていただいて、それで次に進むステップをつくっていくというのが教育長の役目という結びでしたが、これを聞いて、教育長は、今現在そういう役目を果たされていると思えますが、ご自身では、どう思われるでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

それでは、お答えしたいと思います。

いろいろ自分自身では努力をしているつもりでおるんですけども、今、集金、広報、ごみ箱、トイレトペーパーという4点、その意味内容からして、やはりもっともっと努力をしなければいけないと反省をしておりました。参考にさせていただきます。

議長（高平聡雄君）

千坂裕春君。

11番（千坂裕春君）

今回の一般質問は、同僚議員も含め、教育長の答弁が多かった中で、ある同僚議員の質問に、今の子どもたちが何か意欲が湧かない、不登校になる原因なのかな。不登校になった子どもたちに取ったアンケートの中に意欲が湧かないというのが増えたという話をされたと思いますが、これもやっぱり脳科学的なもので、スマホとか、そういったITが、かなりそういったものを長時間利用することによる弊害かなということを私は思っています。やはり必要最低限だということ、または今回の日常生活改善のための研修会の中で、そういったものの講義を受けるということみたいですが、やはり教育長としてもその影響はあるという認識はあると思います。その対策をやはりリーダーシップを発揮してやっていただきたいと思いますが、この研修を待たず、動きを取るような考えはないでしょうか。

議長（高平聡雄君）

上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

まず、意欲の低下という部分で、議員おっしゃるその脳科学との関係ですね。私もやはりその辺については、いろんな本を読んでも、その影響も少なからずあるんだろうなと思います。以前に国立医療センターのタザワ先生という方の講演会を子どもたち、中学校の生徒と一緒に聞いたことがあるんですけども、やはりメディア脳という部分、これは今から15年くらい前ですかね。もうそのくらい前からメディア脳と

ということで、映像に浸る子供たちの表情が乏しく、幼少期から無気力になっている、そういう状況があったというものを目にしました。あるいは最近であれば、川島教授の書いている著書の中にもここ数年の子供たちの脳の状況、川島教授については、仙台市と教育委員会と連携しながら研究を行っているものからの物言いだったんですけども、やはり大きな関係があるんだろうなと思います。

そういう意味で、今回実は、先週も話したんですが、もう既に行っていて、第1回目の6月2日、大和中学校で子供たち、先生方、保護者にも案内を出しまして開催をし、次が宮床中学校、それから、小野小学校、吉岡小学校、大和中学校については学校だけ、宮床中も学校だけ、小野小には宮床小学校が合流します。吉岡小には、吉田、鶴巣、落合も入りまして、まほろばホールで開催予定です。

大和中でやった講演会なんですが、やはり親御さんの出席が少なかったんですね。やはり学校ということもありましたので、文書を出し直しまして、宮中、小野小、まほろばホールでも行いますのでぜひということで、改めて機会のない方についてはチャンスがありますから、講演をお聞きくださいと案内を出すつもりです。内容が、みんなと一緒に考えよう。夢をかなえる脳と心の育て方、未来の鍵は、スマホに負けない強い心というテーマで、川島先生がやっている加齢医学研究所の佐々木先生に講師をお願いして4回実施する予定であります。

そういう意味で、実際に我々ができることといえば多くはないのですが、具体的に講演会に子供たち、保護者も案内しながら、家庭も含めて生活を改善して、よりよい心、そして、心身を目指すということを考えておりますので、今年度につきましては、この形で進めていきたいと考えております。

議長 (高平聡雄君)  
千坂裕春君。

11番 (千坂裕春君)

2要旨目に移らせていただきます。

教職員の方のメンタルヘルス等、長時間の労働、多数の書類整理によって、子供たちと向き合う時間がなくなっているんじゃないかなと、私、感じておるんですが、やはりこれも我々議員も含め、自分の要望を学校に出すと、現在やっているもののプラス1になってしまって仕事を増やしているんだろうなと。やはりそういった中で、無責任な提案とか、そういったものじゃなくて、やはり取捨選択して、こういうことは

すべきこと、こういうことはやめるべきことということのをこれからは言っていかななくてはいけないなと思った次第でございます。

ただ、教職員の方には、ちょっと失礼な言い方ですけども、ここに日本型教育というものが、すごく見直されている。これはどうしても時間がかかることだということで、現在の働き方改革にちょっとそぐわないところがあって、なかなか難しい面があるんですけども、そういったある程度矛盾的なものを教育長はどのようにお考えでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、ただいまの質問にお答えしたいと思います。やはり教員の勤務というものにつきましては、子供たちが下校した後に教材研究、評価、資料作成、学級経営に関わる部分、学年関係、研究関係、特別活動関係、多岐にわたる部分があるんですね。その辺について、各学校では、様々な今できる努力をするという形で行っております。町としても先ほど答弁で話したとおり、今できるところからやりましょうということで、様々な取組を提供をしております。今年度については、校務支援ソフトについて導入を考えておまして、先生方の事務の軽減を図るということを考えております。そんな意味で、まずは、教育全体を変えることは、なかなか難しいことがありますので、できるところから始める。できる部署から、その部署でできることを始めていくということが大切かと思っております。やはり学習指導要領の分量とか、教員定数、あるいは学級編制などという法律的な部分での改善も今後報道ではされると話されておりますので、やはり国の議論も大事だろうなと考えております。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

教育は、百年時計といいまして、なかなかいいところが見えづらく、成果が見えづらいというんですかね、そういったものがあるところですが、私は、教育はまちづくりと考えております。やはり町を支える未来の子供、今解決できない、誰が考えても

難しい問題でも、町の子供たちが健やかに育って、学力も身につけ、そういったものの観点をいろんな角度から見られる子供たちが育つことによって、難しい問題も解決できる人が出てくるんじゃないかと、もちろん問題を先送りするわけじゃないですが、そういったものかと感じておりますので、教育はまちづくりというのを改めて感じていただいて、教育行政に邁進していただければと思います。

2点目に移ります。

観光の充実について。

近年、以前にも増して南川ダム湖畔が、アウトドアブームもあり、にぎやかである。町では、一昨年のサブちゃりに引き続き、オートキャンプ場を整備し、町内外から多くの来場者を期待する。これを契機にさらに攻めの姿勢で近隣との差別化を図り、南川ダム堤体を活用したイベントを開催すべきと考える。以下に提案するが、町長の考えをお伺いします。

1) 大声大会、カラオケ大会の開催。

2) 行楽シーズンに合わせた屋台またはキッチンカーのコンテストの開催。

3) 上記の提案に合わせ、町長が以前から、町内の観光について考えられている「点を線にして面とする」計画は、現状では道半ばと考える。我が町大和町は、自然だけではなく、文化、食材、飲食店等にも恵まれている。

しかし、南川ダム湖畔からの吉岡方面の入り込みが十分ではない。吉岡方面への入り込みを増やすための道路標識の設置を早急に実現すべきではないでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おはようございます。それでは、ただいまのご質問、観光の充実についてにお答えをいたします。

町の観光につきましては、本町の強みである豊かな自然環境を生かした体験型の観光を推進しており、その拠点である南川ダム周辺において、レンタルサイクル、サブちゃりの導入やオートキャンプ場、星空サブローパークを整備して、今後も新たな遊具等の整備を順次進めていく予定であります。そのほかにも花野果ひろばやセツ森ふれあいの里（バンガローを含めますキャンプ場）でございますが、ふれあいの里、ま

た蛇石せせらぎ公園などの施設や民間のレストランなどが点在しており、自然を満喫しながら観光を楽しむことができます。

1 要旨目の南川ダム堤体を活用したイベント、大声大会、カラオケ大会の開催でございますが、ダム堤体からの景観は、四季を通して大変すばらしく、また、大きな声を出すことは健康推進、心のリフレッシュ効果もあり、町の観光並びに地域おこしの一つになるものと考えられます。南川ダム周辺の会場といたしましての同様のイベントとしては、令和2年度から今年度まで、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、七ツ森湖畔公園花まつりがあり、カラオケ大会や民謡、歌謡ショーなどを開催しております。このことから、大声やカラオケ大会の実施に当たっては、花まつり実行委員会とも協議してまいりたいと考えております。

町としましてもダムを観光資源の一つとして考えており、今年度、県及び町内酒造店と連携した、酒造店といいますか、造り酒屋といいますか、ワイナリーとかそういうところですが、連携したダム活用インフラツームによる宮床ダムの堤体内の監査廊を利用して酒類の貯蔵を開始し、それを去る5月24日に、ダム利活用に関する覚書の調印式をダム管理者である県と町において行ったところです。今後、定期的に試飲会や販売を行っていただき、県並びに町の観光や産業の振興に結びつけていきたいと考えているところでございます。

次に、行楽シーズンに合わせ、屋台またはキッチンカーのコンテストの開催についてお答えをします。

コンテストではございませんが、七ツ森湖畔公園を会場として、七ツ森湖畔公園花まつりや令和3年度に南川ダム周辺飲食店並びに観光関連団体等で構成します七ツ森農泊推進協議会主催の七ツ森マルシェにおいて、地場産品等の販売、出展を行った経過がございます。また、詳細は決定しておりませんが、くろかわ商工会において、令和5年度商業振興事業の一環としてトラック市を計画しているとのことであります。

屋台やキッチンカーコンテストにつきましては、町内外からの誘客につながるものと考えますが、町としましては、観光とともに産業振興を目的とした地場産品の消費や販路の拡大の観点から、今後も現在行っている花まつり等を支援してまいりたいと考えております。

最後に、南川ダム湖畔からの吉岡方面への入り込みを増やすための道路標識の設置を早急に実現すべきではについて、お答えをします。

南川ダム周辺の観光客は、オートキャンプ場等の施設整備や今後開通予定の林道七ツ森湖泉ヶ岳線により、大幅に増加することが予想されます。このことから、南川ダ



ム周辺の観光客を吉岡方面へ誘客するための観光用案内標識を設置する方向で、現在検討を進めているところでございます。

また、今年度事業で町内の情報を掲載した観光案内マップを有効に活用するとともに、南川ダム周辺施設や町内の観光施設を巡るスタンプラリーを実施し、吉岡方面やほかの観光施設へ誘客し、回廊を促進させる取組を行うとともに、大和町観光物産協会と連携しまして、SNS等を活用し、町の魅力ある観光情報を発信してまいります。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長の答弁に従いまして、再質問を開始します。

まず、1要旨目と2要旨目をまとめてやらせていただきます。

私、提案させていただいているのは、何かこのカラオケ大会とか、コンテストとか、そういったものに特に申し訳ないけれども、こだわったところじゃないんです。ダムの堤体を何とか利用しよう、利用させていただこうと言ったほうがいいんですかね。そういったもので一般質問させていただきました。

例えば、町長お答えされている七ツ森湖畔公園の花まつりにカラオケ大会があるのでどうかなという、協議が必要じゃないかなというところでございますが、季節をずらせば2度あってもいい。要は、やる気持ちがあれば、できるんじゃないか。そういった中でも、町としてもダムを有効に活用できないかということで動き始めているところみたいですね。

そういった中で、具体的にこういったものがないかというような案があれば、言える範囲で結構でございますので、お聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ダムの景観とかそういったものを活用してというご質問というか、お話だと思いません。

今まで、今やっております花まつり等につきましてもダム全体を利用しているということがございますが、堤体を利用してということはあまりいまだなかったと思っています。以前に、川を愛する循環ですが、そういったイベントがありまして、下流から子供たちが川を見ながらやってきて、そういった写生した絵を堤体にずっと並べるとか、そういったイベントといたしますか、それもやったことがあるところがございます。

今やっているのは、先ほども言いましたけれども、今回県の事業とタイアップをしまして、これは宮床ダムでございますが、この間、新聞でも報道にもあったと思いますが、ワインと日本酒を一定期間貯蔵して、熟成がどう変わってくるのかとか、そういったものを見ながらやっていこうという一つの事業もやらせてもらっております。

このほかに今、県でもいろいろダム堤体を利用するというので、いろんな提案というか考え方もあるようでございまして、例えば鳴子ダムでライトアップしましたけれども、ああいったこともできる場所はどういうところがあるんだろうといろいろ研究もされておるようでございますので、町としましても積極的にそういったことに手を挙げるといたしますか、こういった場所を活用してもらいたいと提案といたしますか、町からもアプローチもしているところでございます。これは決定しているわけではございませんので、まだまだ決定しておりませんが、そういった形でダムを利活用する、サブチャリとか、今年から始めましたダムのキャンプ場なんかもあの景色をずっと見てもらうということで、ダムの景観を活用したイベントといたしますか、また、そのことによってまた今度はお空のお星様を見てもらうとか、そういったものにつながればというような工夫もしているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長が先ほどおっしゃっていた川がどうのこうのというやつ絵は、今でもギャラリーとして残っています。ただ、一部に破損されて抜けていたり、随分年度が経ったなというような絵になっているので、さらにやっぱり活用させていただくべきじゃないかなと感じております。

3 要旨目ですけれども、やはり同僚議員が、いろんな議会の中で町長と議論した中で、やはり町長は、そういった大和町の西のほうから中心部、また、東のほうに足を運んでいただくために、点を線にして面にするという表現を何度か使われてあった中で、まだ実現されていないのでお尋ねしたところ、設置の方向で考えているということで、それは設置を待とうと思っています。そういった中で、2 件目を終わらせていただきます。

3 件目に入ります。

サテライト大和の跡地利用・管理について。

サテライト大和が、本年3月末で事業を終了した。報道されたのは、昨年9月22日であり、既に8か月経過した。以下、町長にお伺いします。

1) 空き期間が長期化すると治安悪化が懸念される。跡地利用報告はあるのか。

2) 町で売買譲渡や賃貸借の考えはないのか。道の駅、地域間交流の場、文化財展示場、展覧会場、鶴巣・落合地域の地域包括センター等の併合施設などが考えられますが、町長の考えをお伺いします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、サテライト大和の跡地利用・管理についてのご質問にお答えします。

公営競輪場外車券場、車券売場ですね。サテライト大和につきましては、平成16年3月に施設開設以来、昨年度の事業の終了で、事業期間は19年となっております。その間、当該施設の売上額は、当初計画額を上回ることなく推移し、東日本大震災をはじめ、度重なる災害等や昨今の新型コロナウイルス感染症の影響等から、今後の営業継続は限界との判断にまで追い込まれ、その結果、令和4年度(令和5年3月末日)をもって公営競技事業を終了するとの決断をされたものです。今後、当該施設及び敷地の取扱い等につきましては、改めて相談等をいただくとの説明を昨年9月にお受けしたものでございます。

初めに、1 要旨目のご質問にお答えします。

現在の事業用地の一部は、20年間の事業用定期借地権設定契約により活用されていると伺っており、今年度が期間満了の20年となりますことから、自社において別事業で活用する方法や他社への売却等、様々な活用方法を模索していると伺っております。

ので、この間に新たな土地利用が示されるものと考えておりますが、現在までに具体的な方向性等は示されていない状況でございます。

次に、2要旨目で、町で売買譲渡や賃貸借の考えはないのかのご質問でございます。

当該地は、大和インターチェンジに接する大和インター周辺流通団地内の土地であり、その土地の持つポテンシャルは非常に高いものと考えております。しかしながら、現在事業者が、有効活用を模索されているところであり、検討されている事業内容等が土地利用に沿った事業となるよう、町としても協力したいと考えているところでございますので、今後の土地利用等につきましては、まずは、事業者及び土地所有者の意向等によって具体的になっていくものと、このように考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）

千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

町長の答弁に従いまして再質問を開始いたします。

昨年の9月に新聞報道があったときに、事業計画が年間80億円ということ掲げてやった事業で、その中で一回もその目標を達成している年度がなかった。その中でもっと驚いたのは、事業計画が80億円の中で、最大だったのは30億円。随分開きがあるなどと思って読ませていただきました。さらに驚いたのは、その30億円を達成したのは、初年度だということで、そういった事業なのに、多分この事業を始めるに当たって、もちろん大和町で始めるわけじゃないんですが、許可を出す役割があったかと思いますが、そういったものはあったはずですが、町長、ご存じでしょうか。町で、大和町でこういう事業を始めるんですが、事業許可というか建設許可というか、そういったものは必要かと思えますけれども、そういったものがあったと思えますけれども。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

インターの場合、区画整理事業ということで組合が実施して、計画をして実施をされておりました。売買につきましても、契約関係につきましても、組合が相手先と契

約をするということでございますので、町で許可といいますと、そのインターの全体の中でこういったものは建てていいですよとかという制限がございますが、それは町でやっているわけでございますけれども、こういったものが来るかどうかのものについて、来るものについて町がそれを許可するとか、そういうことではなくて、それについては、組合で判断をされて売買をしているということでございます。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

そうしますと、現在まだ使い道というのは決まっていない中で、別事業を始めるに当たって、町は、そういったものに一切関わることができないという理解でよろしいんでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

一切関わらないとかというものというよりも区画整理をするに当たっては、その用途が決定されております。したがって、その用途のものが進出される場合には、基本的には、それができるということになります。町がそれが駄目ですとかというのではなくて、業種とかの用途が決まっておりますので、基本はそこだと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

いずれにしても今現在まだ使用方法が決まっていない、賃貸借契約が今年度末で切れるという中で、残された期間で急いで決めて、あんまり町にふさわしくないような事業展開があると困るなど。町では何にも言えないというなら、さらに困るなどという、今、町長の答弁を聞いたんですけれども、やはり商業地ということの認識で、その区画の用途というのは決まっているわけですか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

あのエリアにつきましては、準工業団地ということで、また地区計画の中でいろいろ業種を、個人名ではなくて業種を一定設定されているところでございます。今利用しているところで、いろいろ今探しているわけですし、町でもいろいろ問合せがあったときにはつないだりしているんですけども、当然業者さんから決定といいますか、そういったときには、町にもそういった相談というのか報告というのか、そういったことはあると思いますので、その辺でのチェックではないんですけども、そういった黙ってぼんとほかのところに行くということではなくて、そういったものの連携というか、業者さんのそういったものについては、今もそういったつながりを持っていますので、どういった考え方で今後事業を進めていくのか、どういった事業さんを選んでいくのかということについては、町からの意見といいますか、そういったものは申している状況であります。

議 長 （高平聡雄君）  
千坂裕春君。

1 1 番 （千坂裕春君）

ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、準工業用途というのはどういったものか。具体的にどういったものが認められるのか。何か工業というと、何か物づくりとなると、以前やられていた業種もどうかと思ってみたので、その準工業の詳細をお願いします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そのことにつきましては、課長からご説明します。

議 長 (高平聡雄君)

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 (江本篤夫君)

それでは、千坂裕春議員の質問にお答えをします。

こちらの地域につきましては、都市計画区域の準工業地域という形で指定をされておりまして、その中には、工業系から商業系、いろんなものは、一般的な用途としては、建設が可能な地域にはなっております。ただ、町で大和町地区計画というのを設定してございまして、その中に制限をかけているような状態で、できないものという形のものが数種類ございまして、その中で建築を制限をしているという形で設定をしておるものでございます。

以上です。終わります。

議 長 (高平聡雄君)

以上で千坂裕春君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

午前11時00分 休 憩

午前11時10分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

10番渡辺良雄君。

10 番 (渡辺良雄君)

それでは、引き続きまして一般質問を行います。

1 件目、道路標識・道路標示の点検や法定外表示の補修について。

町内のほんの一部を見ただけではございますが、道路標識・道路標示を見ると、折れ曲がったり、さびて穴が開いている標識や道路標示の停止線が消えている箇所が見受けられます。このことから、2点お伺いをします。

1 要旨、道路標識や道路標示の補修について、交通安全の重要性に鑑み、国等へ補修要望を適切にあげていますでしょうか。

2 要旨目、もみじヶ丘団地は、上記の標識・標示に加え、造成から約35年経過しており、法定外表示は、ほぼ消失をしております。既に担当課には情報提供しておりますが、特に交通量の多い交差点付近だけでも補修すべきではないでしょうか。伺います。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの道路標識・道路標示の点検や法定外表示の補修についてお答えをします。

道路利用者に対して必要な情報を提供する施設となります道路標識は、本標識と補助標識に分類されており、本標識としましては、目的地等の方向・距離・位置などを示すための案内標識、道路上の危険や警戒すべき状況を知らせるための警戒標識、禁止事項や規制、制限などのルールを示すための規制標識、道路の決まりを示す指示標識となっております。一般的に案内標識及び警戒標識は、国、県、市町村等の道路管理者が設置し、規制標識及び指示標識は、都道府県の公安委員会が設置するものとなっております。次に、補助標識につきましては、本標識の意味を補助する役割を担うものとして本標識と一緒に取り付けられており、主に車両の種類や時間及び区間などを表すものとなっております。また、道路の交通に関して規制や指示を記号や文字等で道路面に表示する道路標示であります。進路変更禁止や最高速度など、特定の通行方法を制限、指定する目的の規制標示、横断歩道や停止線など、通行すべき道路部分や車両の停止位置などを示す指示標識があり、それぞれの標識は、主に都道府県公安委員会が設置しているものであります。そのほかとしましては、交通安全と通行の円滑を目的に、主に道路管理者が設置する法令や規則に定められたもの以外の道路標識としまして、法定外表示があるものとなっております。

初めに、1 要旨目の道路標識や道路標示の補修について、補修等の要望を適切にあげているかについてでございます。

地区住民皆様等からの情報によりまして、道路交通に支障となっていると思われる規制標識や指示標識及び視認が困難と思われる横断歩道等の規制標示や指示標示につ



きましては、大和警察署を通じまして県公安委員会へ情報を提供し、補修等の対応について要望しているものでございます。今後につきましても標識・標示につきまして支障があると思われる場合は、大和警察署を通じまして県公安委員会へ情報提供を行い、引き続き補修等の対応について要望してまいります。

次に、2要旨目のもみじヶ丘団地は、標識・標示に加え、法定外表示はほぼ消失している。特に交通量の多い交差点付近だけでも補修すべきではないか伺うについてでございます。

もみじヶ丘団地内には、制限速度や一時停止の規制標識、横断歩道を示す指示標識、学校、幼稚園、保育園などありの警戒標識等が設置されております。また、道路標示としましては、横断歩道や停止線の指示標示等が表示されているものであります。

議員のご質問の箇所としましては、道路交差点部の一時停止の規制標識が設置されている箇所と推測いたします。もみじヶ丘団地内には、該当箇所が74か所となっており、規制標識は、独立シュウや電柱添架方式により設置されているほか、道路標示の停止線が表示されております。しかしながら、場所によりましては、視認低下している停止線もございますことから、補修等の実施について、大和警察署と打合せを行っているものであります。

そのほか、町としまして一時停止等の交通方法に関する注意喚起を促すもので、交通規制の実効性を高めることを目的とした道路管理者標示、道路管理者が表示します「止まれ」の法定外表示につきまして、幹線道路や交通量等を勘案し、優先度を総合的に判断しながら順次施工してまいりたいと考えております。

以上です。

議長 (高平聡雄君)  
渡辺良雄君。

10番 (渡辺良雄君)

答弁をいただきまして、結言を答弁いただきましたのは、住民の要望を聞きながら順次施工をしていくということで、これはありがたいことだと思います。さはさりながら、担当課でも伺っても一生懸命やっておられるというのは、お認めするところでございます。大きな道路と申しますか、本当に交通量の多い道路については、これはしっかりとやっけていただいているなと思いますが、例えば団地内でも交通量の多いところとそれぞれご自宅に入る道路ですかね、細いところと様々な差はございますけれ

ども、そのところは、今もって整備はされていないという、もう消失しているという現状において、大和警察署なり公安委員会なりに要望を上げているということです。今まで35年間、もう消失している限りは、これは要望しても公安委員会なりが受け付けてくれずに現状になっているのか、それとも町として、大きなところは要望を上げているけれども、子細なところは上げていなかったのか、これはどちらなんでしょうか。結果論を見て、今お尋ねをしています。町の現状を見てですね。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
町としまして公安委員会に要望してやるべきところは、提案といいますか要望していると思っています。35年経ってというお話でございまして、当然最初はあったといえますか、35年間全然なかったのか、ちょっとそこまで、すみません、確認が取れていないのであれですけども、そういったものの場所につきましては、公安委員会に情報提供としてやっているということでございます。

議 長 （高平聡雄君）  
渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）  
法定表示ですから、「止まれ」という停止線ですね。停止線、これは町長が道路管理者ですけども、細いところでも町長の管理にはないわけですよ。「止まれ」という金属の三角の赤い標示、これも町長の管理下にはない。それ以外については、道路管理者である町長の権限と理解しているんですが、担当課は、それで理解は間違っていないでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議員のおっしゃるとおり、その「止まれ」の停止線とか、そういったものについては公安委員会、「止まれ」の字といいますか、それについては町ということで、そこがちょっと役割分担ではないんですけれども、基本的にはそういう考え方でありませ

議長 （高平聡雄君）  
渡辺良雄君。

10番 （渡辺良雄君）

現状が、かなり「止まれ」という看板に穴が開いたり、車がぶつかって折れ曲がったりしている、あるいは停止線が消えている、こういう現状で、公安委員会、あるいは県に、国もあるのかどうか分かりませんが、そこに対して要望を上げて、予算がついてとなると、一体どれくらいかかるものなんでしょうか。まず、予算がつくのか、つかないのか。その辺の見通し的に要望を上げて、大体どれくらいかかるものなんでしょうか。1年とか、2年とか。その辺、もしお分かりになればご答弁をお願いします。

議長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町長 （浅野 元君）  
その辺につきまして、課長からお答えさせていただきます。

議長 （高平聡雄君）  
都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

それでは、渡辺議員さんのご質問にお答えをいたします。

町から大和警察に通知が行きまして、県の公安委員会に要望を出しますが、県でも現地とを確認させていただいて、それが支障があるかどうかというのは、まずは、公安委員会とかで管理している。それによって、これは修繕しなければならないというものであれば、当然倒れていればすぐ早急にさせていただけるとは考えております

が、そのものが何年後になるかというのは、町ではちょっと把握できないものとはなっています。

予算につきましても県下全域の話でございますので、なかなかその辺は、町の情報というのは、ちょっとないものとなっております。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

私の立場も、住民の皆さんから質問を受けたときに答えなければいけないというのもありまして、いや、いつになるか分からないと。そんな答えなんか聞いていないよと言われてしまうわけです。そういったことがあるのでお尋ねをしたんですけれども、できるならば要望を上げていただいて、予算がついたということでやるからというのをできるだけ早く、急いでいただきたいなとも思います。これは安全上のことですので、停止線が消えていて事故があると後悔しなければいけないということになりますので。

2 要旨目についてです。

1 要旨目は公安委員会の質問で、2 要旨目は町単独なんですけれども、法定外表示ということで、町長が管理者になっている部分です。これはもし補修をするとなると、公安委員会の停止線の補修と相まってやるようになるんですか。それとも「止まれ」の標示だけやると決めて、町単独で公安委員会の停止線抜きでやっていくのか。その辺、どうなんでしょう。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

基本的には、町でできる部分というのは、多分「止まれ」でも停止線については公安委員会の部分で、「止まれ」は町できるということですので、町でできるのは「止まれ」が基本となると思っております。その辺につきましては、公安委員会といいますか、警察等々、いろいろ打合せをさせていただきながら、そういったものではなく

て工夫といたしますか、言ってみれば町で線を引くのが、どこまで許されるのかということはあると思いますけれども、そういったことを工夫しながらやっていくということで、いろいろ今警察とも打合せをしているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）  
渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

大体町長の今のご答弁は、理解はできました。できるだけ早く公安委員会と調整を急いでいただいて、できるだけ早く予算化をしていただいて、主要なところだけでも結構ですから、優先順位をつけていただいても結構です。停止線は、これは本当に完全に消えていますので、危ない状況ですのでできるだけ急いでいきたい。これは多分もみじヶ丘団地内だけではなくてほかもあると思いますので、担当課は大変でしょうけれども、点検、その辺を急いでいただきたいなと思います。

以上で、1件目を終わらしまして、2件目の質問に入ります。

教育長にお尋ねをいたします。

高価なランドセルへの考察は。

小学生ランドセルの無償化について、最近NHKを含む幾つかの報道がありました。これによりますと、幾つかの自治体が無料配布を行っており、全国20近い自治体から現在問合せが行われているようです。

また、ある報道機関が全国200人の保護者アンケート調査を行った結果、7割の保護者が自治体の無料配布に賛同し、3割が幾つかの理由により、反対とのことでありました。保護者の意見の中で顕著なことは、ランドセルがあまりにも高価過ぎることでした。

ランドセル工業会の調査によれば、ランドセルの平均価格は5万6,425円であります。無償配布を行っている自治体のランドセルは、革製ではなく、ナイロン製のとても軽いリュックサックで、価格は3,000円から1万円程度であります。使用感的にも好評のようであります。

学校給食無償化など、様々な応援事業が行われている近年、何でも無償化ということに賛同するものではありませんが、本町として研究をしているのか、お伺いをいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、渡辺議員の高価なランドセルへの考察はのご質問にお答えをします。

初めに、ランドセルの無償配布については、一部の自治体において、主に経済的負担の軽減や入学祝いを兼ねて、革製ではないナイロン製等のランドセルを配布したりしているものでございます。また、アウトドア用品メーカーが開発した通学用リュックサックを配布する自治体や上限を定めての助成制度を実施している自治体もあります。アウトドア用品メーカーが開発したリュックサックについては、市販されており、他の自治体でも採用されているようです。

ランドセルについては、小学校において指定するものではありませんが、ほとんどの児童が、6年間使用しております。入学式の情景として、毎年ランドセルを背負い、笑顔で校門をくぐる児童の姿が報道され、喜びを感じますが、その価格については高価であると認識しております。児童へ安価なランドセルを配布する自治体においては、ご家庭の判断により、無償配布のランドセルではなく、従来のランドセルを使用してもらったり、希望者に無償配布している状況もあります。町としては、本年度から実施しております給食費の無償化やこれまでも実施しております医療費の無償化を含め、様々な子育て支援を行っており、ランドセルの無償化配布事業については、全国の市町村の動向を注視していきたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

ご答弁いただきました。全国の市町村の動向を注視していきたい、これは私も賛成いたします。その上で、再質問をさせていただきますけれども、本町の保護者といいますが、中学校のかばんも含めてなんですけれども、保護者の方からランドセルとか、こういったことでの調査、高価なランドセルについて、今全国でこういう動きが出ているんですけれども、保護者の方に調査などはしたことがございますか。それともないでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)  
上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)  
以前のことは分かりませんが、私が就いてからはございません。

議 長 (高平聡雄君)  
渡辺良雄君。

10 番 (渡辺良雄君)

ランドセル協会によると5万6千二百何ぼということですが、保護者の方に伺ってみると、いや、そんな値段のランドセルなんか子供に怒られてしまいますよとか、見向きもされませんよとか、そういう話も聞きます。いや、大体8万円から10万ですよというようなお話も聞いて、今のランドセルは高いんだなど。と同時に、私、26歳のときの長男が、晩婚化で40幾つかで結婚して、今1歳、間もなく2歳なんですね。私、80歳になった頃に、お父さん、ランドセルを買ってくれと言って、いや、10万円を出さなければいけないのかなと、そんなような心配をしているんです。そのときに、私、生活保護者じゃなければいいかなと。そういう心配もしているんですけどもね。笑いも生まれますけれども、日本は今全体で、これは今年の9月に厚労省が発表した日本の5,142万世帯のうち1,218万世帯、これが非課税世帯なんですね。そうすると23.7%が、世帯の4分の1弱が非課税世帯なんですね。びっくりしてしまいます。今年は税務課長に教えていただけなかったんですけども、昨年税務課長にお伺いしたところ、本町は、ちょっと資料がどこかに行っていました。1万3,400世帯ほどだったですね。我が町ですね。おとし税務課長からご答弁いただいたのは、1,900世帯が非課税世帯だと。とすると、国ほどではないですけども、17%程度の世帯が非課税世帯だと。そのうちの非課税世帯のうちのパーセンテージが、年代別に出ているんですが、これは厚労省のほうですけども、40代が8.9%、非課税世帯のうちの8.9%、40代。50代の非課税世帯10.4%。60代、20.7%。70代、33.1%、80代以上、44.1%と、こういうような非課税世帯が出ている中で、平均価格5万6,000円のランドセル。

先ほど私が質問をしたのは、7割の保護者が無償化に賛成で3割が反対だと。その3割の反対の人の意見を聞くと、個性がなくなる。選択肢がない。あるいは税金の使

い道として合っているのか疑問。税の無駄遣いだ。ランドセルじゃなくてもいい。それから、祖父母が贈ってくれる、その贈る喜びを奪うのかと、そういう意見もあるそうです。しかし、祖父母にしてみれば、私のように勘弁してほしい祖父母もいるわけですし、そんなような状況の中で、やはり保護者の中にも無償で配ってほしいという方は、多分いらっしゃると思います、本町でも。であれば、何らかの機会に、保護者の方に何らかの形でお問い合わせはしてもおかしくはないのかなとも思います。学校給食無償化のときは、私、びっくりしたんです。いきなりそれまでの同僚議員の一般質問で、それはやりませんという答弁をいただいていた、それから期間がなくて無償化にしますと、国の施策の方向性も見えてという町長のご判断だったんだろうなと推察はいたしますけれども、ですので、ランドセルの無償化を考えるならば、考えておくならば、研究をするならば、押さえておかなければいけないことではないかなと私は思いますけれども、その辺について、教育長、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

先ほど議員から話があったとおり、新聞といたしますか、マスコミの調査ですか。7割が賛成で、3割は反対だという全国的なニュースだと思います、これも。そういう意味では、同様の傾向はあるんだろうと思います。ただ、個人個人理由は違うと思います。町としまして、現在やはり給食を無償化しました。他の政策もございます。給食の無償化というのは、単年だけではなくて、9年間続くわけなんですね。そういう意味で、町としては、支援策を取っておりますので、アンケートについては、考えておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
渡辺良雄君。

10 番 （渡辺良雄君）

教育長の固い意思を今確認して、質問を続けるのもどうかと思いますけれども、しかし、これだけは言っておきたいということで、質問を続けさせていただきます。



山形県の件では、ランドセル無償化ということで、3,000円程度か4,000円程度かのランドセルを全入学者というんですか、新1年生にお配りをした。登校は、個人のランドセルでもいいし、無償配布したリュックサックでもどちらでもいい。その結果、7割の生徒がランドセルで、親御さん、保護者の方、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんから買ってもらったランドセルで登校した。3割の子が、町から配布したランドセルで登校したというような報道もございました。これも一つの参考かなと思います。

本町の今年の入学者は244人で間違いなかったでしょうか。この244人に、例えば5,000円のリュックサックを無償配布した場合、掛け算ですので、簡単に答えが出てくるんですけども、122万円ほどになるんでしょうか。思ったより、そんなにはかからないんだなと。3,000円、5,000円程度のリュックサックであればそんなにかからないんだなとも思ったわけですけども、収入、今、物価高で、先ほど非課税世帯も挙げましたけれども、家計の厳しいところもある中で、どうなのかなという研究だけは、続けて行っていただきたいなと。

それから、教育長はやりませんということですけども、折に触れ、親御さんの、保護者の方のお気持ちなんかを聞けるのであれば、私は聞いてほしいなと思います。やるか、やらないかは別の問題だと思いますし、何でもかんでも無償化というのは、私も賛成という意味ではございませんので、ただ、考える要素としては、いろいろ選択肢を持っていたほうがいいのかと思います。いかがでございましょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

先ほど、渡辺議員から話があった山形県の件ですけども、町で配布したやつについては3割、通常のランドセルは7割ですね。分かりました。

町といいますか、私個人的に今、鳴門市とか館山市、防府市、厚岸町、日立、あるいは山形の東根、長野の駒ヶ根、情報は見ておりますが、やはり強制ではなくて使いたければ使ってくださいという状況のようなんですね。そういうこともありますので、もう少し全体の動向を注視してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)  
渡辺良雄君。

10 番 (渡辺良雄君)  
以上で私の一般質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)  
以上で渡辺良雄君の一般質問を終わります。  
引き続き一般質問を行います。  
17番槻田雅之君。

17 番 (槻田雅之君)  
皆様、6月定例会最後の一般質問となります。簡潔に質問いたしますので、しばしお付き合いください。  
通告書に従いまして、私から2件の一般質問をいたします。  
1件目は、宮床山田の最終処分場跡地の再利用をです。  
宮床山田にある最終処分場跡地は、昭和48年4月から平成11年3月まで約26年間利用され、その後24年が経過しております。  
現在は、地元地域に除草作業を依頼し、維持管理を行っている状況であります。近年は、最終処分場跡地周辺の立木や跡地の設備、側溝などですか、の老朽化で、維持修繕費は増しております。  
今後の最終処分場跡地利用をどのように考えているのか。  
豊齢者の健康増進や時代の流れを鑑み、多目的広場として整備し、グラウンドゴルフ場などとして再活用すべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 (高平聡雄君)  
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)  
それでは、ただいまの宮床山田の最終処分場跡地の再利用についてのご質問にお答えします。

宮床山田最終処分場跡地につきましては、昭和47年に廃棄物処理場、埋却、埋める施設でございますが、の利用目的で、大和町宮床字松倉12番地の1地内に埋立地として1万5,393平方メートルの土地を宮床財産区からの同意を得て使用させていただき、平成11年3月末までに、粗大ごみ、有害ごみ、不燃物等、7万6,970立方メートルを埋め立て、閉鎖後、約24年を経過し、現在に至っております。

処分場跡地の管理につきましては、除草作業やフェンス周りの支障木の剪定処理、イノシシによるものと思われるフェンス破損の修繕を地元へ委託しながら維持管理をしており、令和4年度においては、東日本大震災から令和4年3月16日に発生した福島県沖地震までの度重なる災害により、被害のあった排水設備の修繕を行ったところでございます。

処分場跡地の活用策につきましては、以前のご質問において回答しておりますとおり、太陽光発電施設や公園等として利用する提案がありましたが、条件面などで実現しない現状であります。

処分場跡地につきましては、宮城県知事の確認を受けて廃止しており、現在は安定的な状態ですが、土地の掘削や転圧等が行われた場合、ガスや汚水の発生等、生活環境への支障が生じる恐れがありますことから、処分場跡地において、土地の形状または性質の変更、宅地造成、土地の掘削、工作物の設置、開墾等の土地の形質を変更しようとする場合には、事前に宮城県知事に届出を行う必要があります。

これは仙台市を除くんですが、県内では、処分場跡地のような廃棄物が地下にある土地として指定した区域が33か所ありますが、これまでに土地の形質を変更するための届出事例は、宮城県によりますと堤防改修を目的とする1件のみであることから、類似施設の利活用については、各自治体における管理面や利用者等の安全性の確保、近隣住民の生活環境保全等の観点から、慎重にならざるを得ない問題であると考えております。

以上の内容を踏まえた上で、処分場跡地利用につきましては、以前にも回答しておりますとおり、町地域防災計画におけます応急体制の確保を目的に、災害ごみ等の一時保管場所である仮置場の一つなどとして活用できるものとして考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

ここで暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前 11時51分 休憩

午後 0時59分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

槻田雅之君。

17番 (槻田雅之君)

それでは、再質問させていただきます。

宮床山田の最終処分場跡地でございますが、町長、最近いつ頃ご覧になったか、記憶が分かる範囲でどのように感じたか、まず率直なご意見をお聞きしたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

いつと正確なところは、ちょっと覚えておりませんが、震災後にはもちろん見ていると思います。

それで、率直なというか、あそこは段になっておりまして、3段ぐらいなんですかね。そういう状況でありますし、除草関係をしっかりやっておかないとそこは駄目になってくるということ。あとはフェンスについては、イノシシ関係で随分フェンスの網が破られたということで、その修繕とかを今やって、この頃修繕は少し落ち着いたかなと思っていました。それから、側溝につきましては、ご質問で回答しましたけれども、そういった形で埋まったりなんかしたものですから、それを改良したということでもあります。最近、今年になってはちょっとまだ行っていません。

議長 (高平聡雄君)

槻田雅之君。

17番 (槻田雅之君)

この宮床山田の最終処分場に関しましては、2014年の9月ですか。同僚議員からも一般質問されておりまして、回答も今回の回答と同じような回答でございました。

私も先月ですか。町の許しを得まして、フェンスの外からですが、現地を見させていただきました。行って最初に思ったのが、まずはあれだけ広大な平場はなかなかないのではないか、もったいないなというのが一番感じたこととございました。それに当たりまして、今回ほかに有効利用する価値があるのではないかと思います、質問した内容でございます。

提案としまして、グラウンドゴルフ場という形で多目的広場を提案いたしましたが、当然グラウンドゴルフといっても規模によって大きさも全然違いますし、もうそれこそ公認コースからちょっとしたお年寄りが遊べるコースもありますので、どこまでという、私はちょっと話を書いてありませんが、やれる範囲でやってもらえればいいのかなど。なおかつ本格的にやるのであれば、あそこはくいとかも当然打てませんし、水道とトイレですか、の設備とか、整備も必要になってきますので、そう簡単にはいかないのは重々承知でございますが、何かしらその地元の人なりちょっとしたスポーツ愛好家が遊べるようにちょっと改善なんかをしてもらえればなと思った次第でございます。なおかつ、あそこは仮置場といっても常に災害のごみがたまっているわけではございませんので、全てやるのではなくて、一部でもやってもらえればいいのかなど思っている次第でございます。その件につきまして、どこまでやるか、いろいろあると思いますが、少なくとも何かしら人が寄れるような、遊べるという言い方はあれなんですけれども、という方向でやるのであれば、最低限の経費で安全管理だけを最低してもらえれば何かしらいいのではないかと思っている次第でございます。

ただ、問題はそこまで行くまでの道路ですね。道路がちょっといろいろ、実際災害ごみも車が通ることとございますが、4トンまでは入れるかと思えますけれども、そこはちょっと狭いという問題があります。早急にはと言いませんが、その辺、ちょっといろいろ庁内で検討してもらえれば、何かしらの有効利用ができるのではないかと、思っていて、今回多目的グラウンドということを提案しましたが、その点につきまして何か町長からご意見があればお願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、多目的グラウンドとしてというご提案でございました。確かに面積から言えばそのとおり、平らで、3段とはいいいながら平らでありますし、そういった状況であります。基本的には、あそこは今は落ち着いておりますけれども、地下にはいろいろなものが埋まっている状況でございます。したがって、あまり触ったりをしないといえますか、ということも言われているところございまして、そういったところでの危険とは言いませんけれども、利用したときのそういったものについての心配ということもあります。

それから、おっしゃるとおり、使うとすれば当然トイレなりあずまやといえますか、そういったものなりということも出てくると思いますし、そういったこともあって、トイレとかを造りたくないからとかというのではなくて、やっぱり最初に言いました安定しているとはいいいながらの、どこまで安全なのかというか、ああやっていて、そういう言い方、危険ということではございませんので誤解のないようにしてほしいんですが、そういった部分についての安全度の確認といえますか、そういったものについての課題はあると思っております。

議長 (高平聡雄君)  
梶田雅之君。

17番 (梶田雅之君)

どうしても整備するに当たってはいろんなリスクがあるということだと思います。

そこで、もう一つちょっと提案したいのが、今の杜の丘二丁目、三丁目ですか。前に遊歩道があるんですけども、遊歩道からちょっと山際のほうに宅地造成した当時からございまして、そのときにあそこを一部、ドローンとまではいきませんが、ラジコンカーの愛好家が、その所有者の許可をもらってそのラジコンカーを飛ばしていたということがございました。今回多目的グラウンドは、確かにいろいろな障害があるかと思いますが、場所的に電波がどうか、ちょっと私も分かりませんが、ラジコン愛好家にお貸しするという言い方は悪いですけども、使い方とか、ドローンの練習場とか、いろいろな使い道があるのではないのかなと思っております。

ただ、私は、先ほど言ったやつは、遊ばせておくのがもったいないと。ただし、多額のお金をかけてまで整備するには、いろんな問題がありますということもございまして、一度公募かなんかをして、そのような提案をしてくれるような事業者なり愛好家、当然そこには条件面のいろいろな規約がございますから、そういう方に一度打

診なりホームページでご意見なり、お貸ししますが、いかがでしょうかと、いろいろな人から知恵を出してやることも一つの手、案ではないのかなと思っているんですけども、そのことについて何か、町長、ご意見があればお願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
土地の利用についていろいろご意見を聞くということについては、いろいろそういうアイデアが色々出てくるので結構なことだと思っています。ただ、あの場所につきましては、先ほども言いましたけれども、そういったことをするにしても安全性の確保とか、そういったものがきちっとできた中で初めて声がけとといいますか、ということでございますので、先ほども申しましたけれども、県内七十何か所かあるんですが、そういった先進事例がないということ。ないからやるなというのではないのですが、そういったリスクとまではいかないでしょうけれども、そういった心配とといいますか、ありますので、どういった利用ができるかということについては、これまでもやってきたところでした。今ドローンというお話がありましたが、確かにそういうこともドローンであればいいのかなと思ったりもしましたけれども、いずれその辺についてもちょっとああいう場所について、あそこは山の中ですので飛ばせるのかという問題もあるでしょうし、ラジコンカーとおっしゃいましたけれども、車だと、下だと平らなところではないと駄目だとか、いろいろありますので、その辺については、新たな考えとして、ちょっといろいろ関係機関に聞いてみるとか、そういったこともしてみたいと思いますが、すぐに募集というわけには、なかなかそういった意味でも難しいのではないかと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）  
最後になりますが、私が知っている限り、我が町であのくらい広い平場というのはないと思っております。処分場跡地を災害発生時のごみの仮置場のみに使用するの

はなくて、処分場の全てではなくても一部くらいそういう住民なりいろいろな方が利用できるのであれば利用してもらえればなと思っております。

以上で私からの1件目の質問を終わりますが、総括して、町長からこの件につきましてご意見をいただきたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町の財産の有効活用ということだと思います。また、有効活用することは大変大事だと思いますし、大切なことだと思っております。山田のあそこにつきましては、もとのそういったものがありますので、これまでと違った考え方でということも今ご提案ありましたように、あるのかもしれませんが、どういったことができるのか、基本的には、先ほど言いましたような考え方はありますけれども、なお、いろいろそういったことについても研究してみたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

以上で、1件目の質問を終わらせていただきます。

2件目は、他自治体への転居を防ぎ、定住者を増やす政策をです。

現在、町では、町営住宅の管理や子育て支援住宅の整備などを進めていますが、これは賃貸住宅であることから、定住には結びつかない側面もあります。

大和町の人口が最近微減している状況を鑑み、町営の賃貸住宅から大和町に新たに住宅を購入した場合に限り、現在の「子育て世帯等移住・定住応援事業」の要件の対象地区及び子供の扶養条件を撤廃することにより、町営住宅や子育て支援住宅から他自治体への転居を防ぐことになるのではないのでしょうか。町長の所見をお伺いします。

議 長 （高平聡雄君）  
答弁を求めます。町長浅野 元君。



町 長 （浅野 元君）

それでは、他自治体への転居を防ぎ、定住者を増やす施策をについて、ご質問にお答えします。

本町の公営住宅には、大和町町営住宅と大和町子育て支援住宅がございます。町営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者等に対しまして、低廉な家賃で住宅を提供することにより、住民生活の安定と社会福祉の増進を図るものでございます。大和町子育て支援住宅は、町民の子育てを支援することを目的に設置するもので、その入居資格は、町営住宅が定める世帯の収入上限額を超えていること、さらに小学生以下のお子さんを扶養していることなどとなっております。また、居住の期間は、当該入居されている方の全てのお子さんが15歳に達した年度末までとなっているものです。このように2つの公営住宅は、賃貸住宅ではございますが、その目的等は大きく相違するものでございます。

ご質問の子育て世帯等移住・定住応援事業でございますが、本町が独自に行っております移住・定住等に関します事業は、若い世代等への支援によって定住を促進し、町の地域活力の向上やコミュニティの維持等を目的に区域を区分し、2つの事業により実施しております。

1つは、本町の人口が減少している市街地周辺地区、市街区域以外の区域を対象に移住を目的として新たに住宅取得やリフォーム工事等を行いました子育て世帯等に、子育て世帯等移住・定住応援事業を平成28年度より実施しております。

2つ目は、町内での空き家等の増加傾向が、市外地内でも見受けられますことから、築年数が20年を経過しました空き家及びその土地を取得し、建て替え、リフォーム工事等を実施し、定住を図る子育て世帯等を対象に、大和町空き家住宅購入支援事業を令和2年度より、町内全域を対象として実施しております。

2つの事業で対象地区を区分しておりますのは、市街地周辺地区と地区の人口減少とコミュニティの維持を目的としまして、市街地への偏りを極力減らすための事業として実施しておりますので、対象地区の撤廃は、地区の偏りを進めるおそれもありますことから、引き続き、同様の要件で実施してまいりたいと考えております。

また、子供の扶養等に関します要件につきましては、中学生以下のお子さんを扶養されている方、または申請人もしくはその配偶者のいずれかが40歳未満の方等としておりますことから、お子さんの扶養のみを必須とするものではなく、ご夫婦の年齢も要件としております。事業開始からこれまでにご夫婦の年齢がともに40歳を超える方々からの問合せ等は、年間1件ほどでございますことから、今後の事業の推移を確

認しながら、他市町村の状況等、情報を収集し、その手法や必要性等の有無について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

では、再質問させていただきます。

今回の趣旨は、人口を増やしていきましようということでございます。転居、定住、いろいろございますが、人口を増やす対策といたしまして、まずは他の自治体から人を呼ぶ。あとは出生率を上げる。反対に人口を減らさない理由としまして、他の自治体への転居を防ぐ。死亡率を下げるということ。多々あるかと思いますが、町長としまして、このいろんな対策で、その点数というのかな、割合を比べて、やるのもなかなか難しいと思いますけれども、どこにやっぱりそこは力を入れるべきだと、今までやってきたのか、その辺、何か自分の中でやっぱり出生率を上げたいとか、いろいろあったかと思いますが、その辺、どういう感じで人口増加に向けてやってきたのか、もしあればお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人口増加ということは非常に大切だといいますか、大事なことだと思っております。町でもこれまでそういった対策をやってまいりました。最初には人口増という形で、要するに移転といいますか、職住近接というまちづくりということでございまして、働く場所をここでつくることによって、これは出る人も防ぐということになりますけれども、新しい人に入ってきてもらうということ。そういうことで団地とか、そういうのもやってきたこの町の基本的な考え方がありますから、移転というんですかね。そういったことが、これまでの中では一番大きな成果といいますか、結果としてそのような大きいものと思っております。

ただ、そのとおりに来たからそれで終わりということではなくて、次の世代になれば当然子供さんたちが働くということもありましようから、その前に産むという、子供を産むというんですか、そういう環境整備ということもありますので、あと、大事なこととして学校、教育ですね。そういったこともありますので、教育にも力を入れてきておりますし、移住定住というのは、それぞれその目的を持ってやっておりますので、これを弱く、これを強くというつもりはないのですけれども、トータルとすればいい点、あと、子育て環境といいますかね、そういったことが、結果的に大きくなっていたかなと思います。

議 長 （高平聡雄君）

梶田雅之君。

17 番 （梶田雅之君）

今日朝、役場に登庁しまして、玄関の入り口に大和町の人口、男何名、女何名と書いてありますね。今日見て驚いたのが、5月31日付なんですけれども、2万7,987名ということで、2万8,000名を割っておりました。私の手元のデータですと、平成29年の秋頃ですと2万8,780名とか、もうすぐ2万9,000名ですか。いくところまでいったんですが、それ以降、大分人口も微減しまして、今では2万8,000名を切ってしまったという状況でございます。なおかつ、出生者も単純に言いますと今のゼロ歳の人数ですか。3月31日時点の数字ですけれども、ゼロ歳児が195名と1歳児は182名、2歳児が203名と、多分このコロナの影響がありまして、1歳児がちょっと少なかったかもしれませんが、昔ちょっと町長と立ち話をしたとき、昔というか当時は、1日1名ですか、子供が生まれて、亡くなる方も1日1名くらいですか。何と言ったか私も忘れたんですが、そういうような大和町の人口だったんですが、今では、2日に1名が生まれるという現状でございます。その当時として町長の何か思いなり、どうしたらいいんだろうなというのも変ですけれども、その辺、何かあればお聞かせしていただければなど。このまま減っていくというのもあれなんですけれども、当然今しあわせですか。当時の杜の丘の北の住宅地、あとは吉岡南という形で造成していますので、人口は増えてくるかと思いますが、今この2万8,000名を切った状況につきましては、町長から何かしら思いがあれば、お聞かせいただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人口の増減と申しますか、それにつきましては、以前国勢調査でも伸び率が大変大きかったときもあり、それは企業さんの誘致とか、そういったこともありますので、その時々動きと申しております。

最近と申しますか、このところ確かに横ばい、あるいは微減、微増ということ繰り返しと申しますか、そういった状況にあります。今このことについては、新しい企業さんにつきましては、なかなか大きい企業さんが来られる状況ではなくなっているということでもありますけれども、店舗のちょっと出入りというのは、これはやむを得ないんだろうなど。安定しているとは思っております。ただ、子供さんの出生のものとか、そういったものについてもこれは大和町というよりも日本全国の問題で、今全国で80万人とかを切るとか、そういった状況になっておりますので、これらについては、町でもそうですが、国としても異次元のというような政府のお話もあるように、喫緊と申しますか重大な課題だと思っております。

町としましては様々な町独自の支援ということもやりながら、そういった応援をしていかなければという、これからのどの市町村でもそうだと思いますが、大きな役割と申しますか、課題だと思っております。子供さんたちが増えるようにということで環境整備というのが大事だと思っております、保育所さんとか、そういったものの定員割れ、入れなかったり、そういったことがないような工夫とかもやってきておりますので、そういった環境整備はやってきておりますけれども、なかなか子供が生まれるということについては、なかなか町だけでは、こうだ、ああだと言える状況は難しいのかなという思いもあります。町としては、子育て環境とか、教育環境とか、そういったものを充実させることによって、トータル的に、全体的にそういったものもお手伝いができるのではないかと考えております。

議 長 （高平聡雄君）

梶田雅之君。

17 番 （梶田雅之君）

それでは、ちょっと町で運営しています町営住宅についてお聞きしたいと思います。

本来、私の考えている町営住宅というのは、あくまでも町営住宅は賃貸ということもございまして、家を建てるまでのワンステップというんですかね。そこに入ってお金をためて自分で家を建てていくのが、例えば都市圏の町営住宅なり市営住宅の在り方ではないのかな。特に宮城県だと県営住宅もあるんですけども、大和町のこの町営住宅の在り方というのは、一度住んだらずっと住むような、ついの住みかみみたいな感じになりつつあるのではないのかなとも思っはいるんですけども、町長の考えていた町営住宅というのは、本来こういう在り方で、やはりここである程度お金をためて次に家を買ってもらおうとか、そういう思いが何かあると思いますが、その辺、何か町営住宅にする思いというか、町営住宅の考えというんですかね。こうあるべき、こうあってほしいというんですかね。あれば、ちょっとお聞かせいただければなと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
町営住宅につきましては、先ほども申し上げましたけれども、公営住宅法に基づいてやっているということ。住宅に困窮する低所得者の方等に対しまして、低廉な家賃で住宅を提供するという目的があるかと思います。生活の安定と福祉ということで、今議員お話しのとおり、次のステップアップのためのという考え方もあるのかもしれませんが、町営住宅というのはそういう形で、そういった所得のあまりない方々を応援しながら、そういった方々が、しっかり安定した生活をできるという大きな目的がありますので、そういった意味では、どうしても長くなってしまうとか、そういったことは、やむを得ないといえますかね、正確に追えればよろしいんですけども、その辺については、若いうちだけで出るというものではなくて、そういった長い期間のご利用ということも町営住宅としての役割としてはあるんだと思います

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）

今回なぜ町営住宅のこのような話をしたかといいますと、私も結婚して二、三年後に私は県アパートですか。県営アパートに住んでいたことがございまして、当時ほとんど家賃も普通の住宅の3分の2くらいなんですかね、ちょうど子供が生まれたときもございまして大分安く住んでいたときがありました。ただし、大和町も同じように年収が上がると家賃が倍になって、出ていかざるを得ないということもございましたので、本来町営住宅とは、先ほど町長言ったように、どうしても住宅がなかなか借りられない方とか、そういう方、年収制限もございまして、そういう方もいるんでしょうけれども、どういう在り方が一番いいのかなと思って、このような質問をさせていただいた次第でございます。

かたや子育て支援住宅というのは、ある程度やっぱり年収がある方ということでございます。ただ、今の和町の子育て支援住宅の大きな問題というのが、ほかのやっている子育て支援住宅というのが、自治体の中心部のほうに建てているのがほとんどでございますが、和町はもともと小学校の複式学級をなくすとか、小学校を存続させていきたいと思いますという思いもありまして、郊外型があるということでございます。結果的にこれから10年、15年後、どういう結果が出るというか、その方が、そこに定住するか、なかなか例えば今の子育て支援住宅を町で売るとか、いろいろなことも考えられるかとは思いますが、やっぱり10年後、15年後にその方は、今後どのように動くかというのは、事前にこれから調査なりリサーチしていく必要があるのではないかなと思っておるところでございます。結果的にこの件は、すぐ答えも出ないと思いますが、今考え方として、この子育て支援住宅というのは、今後増やすとか、今住んでいる子育て支援住宅に住んでいる方の後釜とか、次の定住先とか、その辺というのは、何かしら庁内で議論されているのかどうか。その辺、もしあれば、お聞かせいただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

子育て支援住宅につきましては、今おっしゃるとおり、郊外型という言い方がよろしいのかあれですけども、各地区に子供さんを増やしてにぎわいができるようなような考えがあります。理想かもしれませんが、そこがその年で子供さんが大きくなったら、そのエリアで住宅を求めていただいて、住んでいただくというのが、こ

れが一番理想だと思っております、基本的にはそういった考え方の下にやっているところでございます。住宅をあてがっているかとかなんとかという、そこはまだないところでございますけれども、ですから、そこでそれまでその地元の方々といろんな接触をしてもらって、接触といいますかね、コミュニティーを深めてもらってということの条件というか、そういったこともしながらやっているところでございます。

今新しく増やすのかという話なんです、まだ今造っているという状況ですので、これについては今予定されているものをまず完成して皆さんに入ってもらって、有効に活用してもらいたいということです。その先の定住先については、そういうことで理想の話かもしれませんが、地元に住んでいただいて、そして、そこに根を下ろしてという言い方はちょっとあれかもしれませんが、そこで生活してもらいたいというのは、基本でございます。

議 長 （高平聡雄君）

梶田雅之君。

17 番 （梶田雅之君）

私も理想としては各地域、バランスよく人が住んでくれればいいのか。ただ、最近では、そのバランスが崩れていまして、ある地区では新しい1年生がゼロとか、いまだに複式学級であるところがあるとか、いろいろある隔たりがある次第でございます。

答弁の中で、対象地区の撤廃は、地区の隔たりを進めるおそれがあるというお話を聞きました。重箱の隅をつつくわけではございませんが、反対したコンパクトシティーにする考えというのもございますよね、よく出てくるのが。その辺は、町長として、理想は確かに各地域にバランスよく人を配置するというのもあるんですけども、今現状を見てコンパクトシティー化も徐々に考えて行かなければいけない時期に来ていると私は思っているんですよ。ただ、今やっている子育て支援住宅も当然今後も継続していかなければいけないのは分かりますけれども、その辺のバランスというか、何かしらその辺の思いというか、町長にこれから先というのもちょっと聞きづらいところもあるんですけども、その辺、どのような考えで今まで進めていたのか、何かその辺の思いがあればお聞かせいただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

コンパクトシティーとなりますと、これは大変大きなことといたしますか、大和町全ての中をまとめるコンパクトシティーと色々な見方があると思います。今青森市ですかね、やっているコンパクトシティー、全部寄せて、周りを過疎というか、それはいいんだというやり方ですね。団地、大きな施設にみんな入ってくる。そういったやり方もやっていて、よしとするところと結果的にあまりよくないというのもあったようでございますので、コンパクトシティーというものについては、町の将来を考える部分については、必要といたしますか、そういった一つの考えだと思います。ですから、それについては、考える必要があると思いますけれども、どういう何をそうしていくかということですね。学校はそのままがいいのか、そうではなくて学校も集めながらなのか。そういった働く場所の問題もありますし、ですから、そういった意味でコンパクトシティーという構想というのは、それは一つの方法だと思いますので、将来的にいろいろ考えていくことは大事だと思っておりますが、今現在、今の段階でコンパクトシティーという構想で今やっているわけではないところでございまして、過疎といたしますか、少ないところをなるべく盛り上げていこうというような構想で今は進めているということでございます。

議 長 （高平聡雄君）

梶田雅之君。

17 番 （梶田雅之君）

いろいろ人口の話から、今の吉岡団地の人口密と郊外型なんですか。いろいろ町長と意見交換できたことをありがたく思っている次第でございます。

最後になりますが、人口が減るということは、私は決して悪いことではないと思っております。ただ、現在、町が政策の中で、来年はこのくらいの人口というのと実際の予定と実績があってればそれでもいいのかなど。ただ、先ほど言ったように、都市部だけにと人口が来るところも人が増えればいいのかという問題もございまして、各地域バランスよく人を張りつけるべきだと、いろいろな考えがございまして、その辺の政策と今の実績を今後も私はチェックして一般質問を終わりますが、今後、大和町としての移住・定住ですか、及びこれからの人口増、当然今、日本の国自



体の人口が減っております。なおかつ日本人はなお一層減っていくような形で、これからは、移民とか、その辺も考えていかなければいけない時代になっていますが、その件につきまして、町長からのそういう思いをいただければありがたいかと思しますので、お願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
大和町は3万人という一つの目標といたしますか、を持ってまちづくりを進めてずっときておりました。今2万8,000人をちょっと切ったということで、その動きが多少あるところがございますが、中心街に寄るといふ言い方になるかもしれませんが、杜の丘の北と西部ですね。そういったところで、人口の増える要素はまだあると思っております。ただ、おっしゃるとおり、その全体のバランスとしたときにそれがいいのかという問題。これにつきましては、まちづくりをずっとやっていく、永久に続けているわけですけれども、その中でどうしても避けて通れない課題になってくるんだろうなと思っております。中長期的展望に立ったときには、そのコンパクトシティとか、そういったことも視野に入れながら、まちづくりというのはいかなければいけないと思っておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）  
槻田雅之君。

17 番 （槻田雅之君）  
以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 （高平聡雄君）  
以上で槻田雅之君の一般質問を終わります。  
これで一般質問を終わります。

議長（高平聡雄君）

日程第3、議案第50号 令和5年度大和町一般会計補正予算を議題とします。  
朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは、議案書の1ページをお願いいたします。あわせまして、別冊の令和5年度大和町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書第3号につきましてもご準備をお願いいたします。

議案第50号、令和5年度大和町一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ1億9,612万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を149億3,467万1,000円とするものであります。

第2項歳入歳出予算補正の款項の区分につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

第2条の債務負担行為の補正は追加でありまして、第2表債務負担行為補正によるものであります。

議案書の3ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正につきましては、追加でございます。今議会において補正をお願いし、導入予定の町内小中学校8校に導入いたします校務支援システムのシステム利用料につきまして、追加をお願いするものであります。事業の期間及び限度額は記載のとおりでございます。

それでは、別冊の事項別明細書第3号の3ページをお開き願います。

歳入についてであります。

16款国庫支出金につきましては、2項1目総務費国庫補助金1億1,596万円で、9節デジタル田園都市国家構想交付金758万2,000円で、学校ICT環境整備事業費といたしまして、各学校に校務支援システムを導入するための交付金でございます。

10節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金1億837万8,000円でございます。こちらの交付金は、非課税世帯等生活支援事業などに対します交付金で、低所得者世帯支援分4,683万円、推奨事業メニュー分5,769万円のほか、低所得世帯支援分の事務費として385万8,000円となっております。

3目衛生費国庫補助金は、1節保健衛生費補助金で、新型コロナワクチン接種体制確保事業費として1,540万円でございます。

次に、19款寄附金につきましては、1項3目教育費寄附金2節社会教育費寄附金3万4,000円でございます。こちらは、黒川チャリティーコンサートの収益金3万5,000円の寄附があり、当初予算で1,000円を予算化しておりましたので、3万4,000円の追加でございます。

次に、21款1項1目繰越金につきましては、財源調整といたしまして6,125万6,000円を計上いたすものであります。

次の22款諸収入につきましては、5項2目雑入1節雑入で、町文化振興協会運営事業費精算金の返還があったものでございます。

歳入につきましては以上でございますが、22款雑入の詳細につきましては、公民館長から説明をさせていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 (高平聡雄君)

公民館長兼ふれあい文化創造センター館長村田晶子さん。

公民館長 (村田晶子君)

それでは、追加の説明をさせていただきます。

ただいま財政課長よりご説明申し上げました一般会計補正予算の歳入でございますが、22款5項2目雑入347万8,000円につきましては、大和町文化振興協会事業費の令和4年度分精算金でございます。別冊の議案第50号関係、令和4年度大和町文化振興協会歳入歳出決算書も併せてご覧いただきたいと思っております。

別冊の1ページ下表になります。

歳入総額が2,346万3,569円で、歳出総額が1,998万3,756円となり、歳入総額から歳出総額を差し引きますと347万9,813円の残額となります。

なお、別冊の2ページは、令和4年度の各事業別収支の一覧であります。

今回、差引き残額を令和5年度一般会計に戻入れするものでございます。

当初予算で科目設定としまして1,000円を計上しておりましたので、差額分347万8,000円を補正させていただくものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

総務課長千葉正義君。

総務課長兼危機対策室長 (千葉正義君)

それでは、再度、事項別明細書4ページをお願いします。

歳出でございます。

2款総務費1項1目一般管理費の人事管理費でございます。この人事管理費では、育児休業、退職等の代替職員として会計年度任用職員の予算を措置いたしております。当初予算では、フルタイム任用職員1名、パートタイム任用職員1名、それぞれ報酬給料を予算措置いたしております。今回当初予算では想定できていなかった部分につきまして、増額をお願いしたいところでございます。フルタイム任用職員では、7月から9か月間、3名分の給料、職員手当、共済費をお願いするものでございます。パートタイム任用職員につきましても7月からそれぞれ1名、報酬、職員手当、共済費をお願いしたいものでございます。8節のパートタイム任用職員の通勤手当も増額をお願いしたいものでございます。

以上でございます。お願いします。

議 長 (高平聡雄君)

財政課長児玉安弘君。

財政課長 (児玉安弘君)

次に、5目財産管理費でございます。8節につきましては、吉田コミュニティーセンターに勤務しておりますパートタイム会計年度任用職員、通勤手当、2万4,000円をお願いするものです。

以上でございます。

議 長 (高平聡雄君)

まちづくり政策課長江本篤夫君。

まちづくり政策課長 (江本篤夫君)

続きまして、6目企画費でございます。今回お願いします補正につきましては、国の地域おこし協力隊推進要綱に基づきまして、本町が3大都市圏等の都市部の人材を

地域おこし協力隊として募集し、町の魅力発信と交流人口の増加を目的とし、交流人口に向けた町の魅力の情報発信に関する活動と地域協力活動を行っていただくことで、地域力の向上及び定住等を目指す事業を行うもので、その活動に要します費用をお願いするもので、その費用につきましては、特別交付税措置されるものでございます。

1節につきましては、地域おこし協力隊の報酬をお願いするもので、3節は期末手当、通勤手当、4節は社会保険料等でございます。

8節は地域おこし協力隊の研修旅費等を、10節は事務用品、消耗品代と協力隊の活動で使用します車両の燃料代でございます。

11節は、通信費のほか、活動保険料でございます。

12節は、協力隊の着任前支援事業に要します費用でございます。

5ページをお願いいたします。

13節は、協力隊の活動に要します車借上料等でございます。

17節は、書類保管用等の備品購入代でございます。

18節の負担金は、地域おこし協力隊の研修参加負担金、補助金は地域おこし協力隊居住費に係ります補助金でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 (高平聡雄君)

財政課長児玉安弘君。

財政課長 (児玉安弘君)

次に、13目諸費、コミュニティー施設費でございます。

18節は、区集会施設建設事業費で、砂金沢地区、荒井地区、清水地区3地区の集会施設の修繕費用の一部を補助するものであります。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議長 (高平聡雄君)

福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長 (蜂谷祐士君)

引き続き、3款民生費でございます。

1 項 1 目社会福祉総務費の事業内訳の住民税非課税世帯等臨時特別給付金の事業費は、令和 3 年度及び令和 4 年度それぞれにおいて実施いたしました臨時特別給付金事業の確定によります交付金の返還金でございます。また、令和 4 年度の11月に実施いたしました電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金事業も確定によります交付金の返還でございます。さらに、令和 5 年度におきまして、非課税世帯等生活支援給付事業を行うものでございます。

3 節は、価格高騰重点支援給付金の給付に係ります事務従事する職員の時間外勤務手当でございます。

10 節は、給付に係ります事務用品、コピー料金でございます。

11 節は、給付金の給付に関わります確認書を郵送する郵便料及び口座振込手数料でございます。

12 節は、給付に係りますシステムの業務委託でございます。

19 節は、住民税非課税世帯 2,600 世帯と家計急変世帯 100 世帯に対する価格高騰重点支援給付金の支給額でございます。

22 節は、令和 3 年度から給付しております各種給付金の実績に基づく確定された交付金の返還に関わります償還金でございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長 （村田充穂君）

続きまして、6 ページにお進み願います。

2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費でございます。子供虐待防止推進費に係る事業でございますが、今回 1 節の報酬から 8 節の旅費まで、現在フルタイムで勤務しております会計年度職員 2 名分のうち、1 名分の勤務形態を 7 月勤務分からパートタイムの勤務形態に切り替えるために必要となる歳出予算の組替えを行うものでございます。

続きまして、6 目子育て世帯生活臨時応援事業費でございます。この補正予算につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただいたところでございますが、大和町子育て世帯生活臨時応援事業に必要な国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付から除かれました高校生以下の児童に対しまして、1 万円を給付するために必要な経費でございます。

1節と8節は、事業の事務補助を行う会計年度職員の報酬等通勤手当を、3節は職員の時間外勤務手当を、10節は発送に要する消耗品を、11節は支払い通知書等の郵送費と口座振込手数料、18節は、1人当たり1万円の給付金を4,500名分見込み、予算措置をいたすものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 （大友 徹君）

続きまして、4款1項2目予防費でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費につきまして、ワクチンの個別接種を実施する医療機関を支援するための奨励金について、予算補正をお願いするものでございます。昨年度までは、国の交付金を活用して宮城県が実施しておりました一定回数を超えるワクチン接種の実績がありました医療機関に対する奨励金の交付につきまして、ワクチン接種促進のための国の補助事業の枠組みが見直されております。このため、令和5年度は、市町村が行うワクチン接種体制確保事業の中で引き続き実施することとされたものであります。この奨励金の内容につきましては、8週間を一つの単位といたしまして、そのうち1週間当たりワクチン接種を100回以上実施した週が4週以上となった医療機関に対して、接種費用に上乗せして接種1回当たり2,000円の単価とする奨励金を交付するものとなります。

町内の医療機関に対する昨年度の宮城県の実績を踏まえまして、奨励金の交付対象要件を満たす回数を7,700回分と見込んでおります。そのため、18節に町奨励金としまして1,540万円の予算を措置するものであります。

なお、この町からの奨励金の財源につきましては、国の補助を見込むものでございます。

以上となります。よろしくお願ひいたします。

議 長 （高平聡雄君）

商工観光課長浅野義則君。

商工観光課長 （浅野義則君）

続きまして、7ページをお開き願います。

6款1項2目商工振興費18節補助金につきましては、大和町地域でがんばる事業者応援事業であります。事業メニューの一つであります空き店舗活用支援事業につきまして、当初予算において新規申込み分を3件と見込んでおりましたが、現在既に3件分の申込みを受け付けしておりますことから、今後の見込みとしまして、実績を踏まえ、追加3件分の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

次に、9款1項2目事務局費でございます。

学校ICT環境整備事業の一環といたしまして、教職員の学校校務の負担軽減のために出席簿や成績表及び健康管理票等の作成の電子化を行うための校務支援ソフトを導入するための費用でございます。

12節は、校務支援のソフトのグループウェアやクラウド等の構築のための初期設定の委託料でございます。

13節は、校務支援ソフトやクラウド利用料といたしまして、3か月分の計上を予定するものでございます。

次に、2項小学校費3目施設整備費14節につきましては、現在工事を行っております小野小学校プール改築改修工事の契約差金を減額するとともに宮床小学校消火栓のポンプ更新工事を予定するものでございます。

同じく、3項中学校費3目施設整備費14節につきましては、大和中学校防火扉の交換工事を行うものでございます。

次に、4項2目公民館費につきましては、財源の組替えでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

以上で、議案第50号の説明を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。



「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

再開は明日の午後1時30分です。

大変お疲れさまでした。

午後1時54分 延 会